

平成27年小野町議会5月第1回会議

議事日程（第1号）

平成27年5月14日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第43号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 5 報告第 1号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について
- 日程第 6 報告第 2号 小野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 日程第 7 報告第 3号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 日程第 8 報告第 4号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 日程第 9 議員提出議案第 4号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	教育課長	吉田吉広君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次	長折笠 顕一
書記	草野隆行	書記	二瓶 由佳子

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成27年小野町議会5月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第2項の規定により開議時刻を繰り上げ、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

4番 宗 像 芳 男 議員

5番 田 村 弘 文 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、5月第1回会議の日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 本日、午前8時30分より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成27年小野町議会5月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議案の採決方法について、議案第43号については起立採決とし、議員提出議案第4号については、簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、5月第1回会議の日程は、本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法について、議案第43号については起立採決とし、議員提出議案第4号については、簡易採決により行うことといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第43号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第43号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第43号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成27年小野町議会5月第1回会議が開催されるに当たりまして、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

本5月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、平成27年度補正予算案件1件をご提案申し上げた次第であります。

町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集まりいただいたところであります。よろしくお願ひいたします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第43号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4,929万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億7,429万9,000円とするものであります。

補正予算の主な内容であります。歳入につきましては、地方交付税のうち、震災復興特別交付税、国庫支出金のうち、福島定住等緊急支援交付金をそれぞれ増額し、雑入におきまして、地域海洋センター修繕工事助成金、コミュニティー助成事業助成金を増額し、収支調整のため財政調整基金を取り崩し、一般会計へ繰り入れするものであります。

歳出につきましては、総務費において、一般財団法人自治総合センターよりコミュニティー助成事業助成金の交付決定があったことにより、助成金を計上し、教育費において、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団から修繕助成金の内示があったことにより、海洋センター改修工事費を計上したほか、当初予算に計上しております海洋センターの暗幕購入費につきまして、今回計上しております工事費に費用を盛り込んだため、減額するものであります。

次に、当初予算に計上しております多目的運動施設新設工事費につきまして、電源設備改修費用等の増並びに工事単価の上昇により、工事費を増額するものであります。

なお、財源といたしまして、福島定住等緊急支援交付金及び震災復興特別交付税を充当するものであります。

以上、議案第43号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第43号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第43号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第43号について質疑を終わります。

◎議案第43号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第43号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第43号の討論を終わります。

◎議案第43号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第43号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第43号については原案のとおり可決されました。

◎報告第1号～報告第4号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第5、報告第1号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告についてから日程第8、報告第4号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてまでの4件を、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第1号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億5,523万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億7,756万5,000円とするものであります。

歳入におきましては、特別交付税並びに震災復興特別交付税の確定に伴い、地方交付税を増額し、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

また、地方譲与税等の各種交付金の確定に伴い、各費目により増減補正を行ったものであります。

次に、町債につきましては、事業費の確定により予算額並びに限度額の変更のため、災害復旧事業債、全国防災事業債、過疎対策事業債を減額するものであります。

歳出におきましては、諸支出金につきましては、減債基金、公共施設等建設準備基金、東日本大震災復興支援

基金を増額し、積み立てするものであります。

次に、報告第2号 小野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。本件につきましては、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、小野町税条例等について所要の改正を行うもので、ふるさと納税の寄附金控除を受けるための申告手続の簡素化、個人住民税に対する特例控除額の上限の拡充、軽自動車税のグリーン化特例の導入、また、二輪車に係る税率の引き上げ時期を平成27年4月から平成28年4月に1年延期するなどの改正を行ったものであります。

次に、報告第3号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。本件につきましては、地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令により、小野町税特別措置条例について一部を改正するもので、地方税の課税免除または不均一課税に伴う減収補填措置が行われる場合を定めた条例の課税免除適用期限を、平成27年3月31日から平成29年3月31日に延長するものであります。

次に、報告第4号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもので、主な内容としましては、国民健康保険税の課税限度額のうち、医療分を51万円から52万円に、後期高齢者支援金分を16万円から17万円に、介護給付金分を14万円から16万円にそれぞれ引き上げ、また、軽減の対象となる所得基準を引き上げ、軽減の対象となる範囲を拡大する改正を行ったものであります。

以上、小野町一般会計補正予算の専決処分の報告及び各条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 日程第9、議員提出議案第4号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 議員派遣について、7番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 議員提出議案第4号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成27年5月14日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、宗像芳男、同じく佐・登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 議員派遣についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって、5月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前 9時48分